

第135号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立三宮図書館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立三宮図書館

2 指定管理者

東京都文京区大塚3丁目1番1号

神戸新聞・TRCグループ

代表者 株式会社図書館流通センター

代表取締役 細川 博史

3 指定期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

理 由

神戸市立三宮図書館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市立三宮図書館 指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称 神戸市立三宮図書館
2. 指定管理者 東京都文京区大塚3丁目1番1号
神戸新聞・TRCグループ
代表者 株式会社図書館流通センター
代表取締役 細川 博史
3. 指定期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
4. 指定管理料 59,000千円（上限額）
5. 選定理由 三宮図書館は、都心・三宮の再整備の中で、現在入居する勤労会館が解体されることに伴い仮移転を予定しているが、現時点では今後5年間の新たな公募に必要な運営や管理体制等について仕様が定められないため、1年に限り現在の指定管理者を継続して指定する。
6. 選定までのスケジュール

応募要領の配布	令和元年8月27日
提案書類の提出	令和元年9月27日
選定評価委員会	令和元年11月7日・20日・21日
7. 施設の概要
 - (1) 設立趣旨 図書、記録その他に必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
 - (2) 所在地 神戸市中央区雲井通5丁目1番2号 勤労会館1階
 - (3) 開設時期 昭和55年4月
 - (4) 専有面積 606㎡
 - (5) 施設内容 一般図書コーナー、ビジネス支援コーナー、オンラインデータベースコーナー、ワークスペース（公衆用無線LANスポット、児童書コーナー、YAコーナー）
閲覧席35席（うち子供用6席）、スツール・ソファ25席（うち子供用3席）
事務室、カウンター、勤労会館外返却ポスト
 - (6) 開館時間 火曜～土曜 午前10時～午後9時
日曜、祝日、休日 午前10時～午後6時

- (7) 休館日 月曜（ただし月曜が祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館とする。）
12月29日～1月3日までの間
蔵書点検期間（年1回 5日間、休館日は含まない）
- (8) 利用状況 貸出人数 241,583人、 貸出冊数 591,002冊 （平成30年度実績）